

3 - 2 主な地域産業・振興政策と広域政策

政策体系	国	地方自治体
1. 主として都市部		
<p>中心市街地活性化・地域づくり</p>	<p>都市再生法 ・都市計画の規制緩和等の特例 ・まちづくり交付金によるハード・ソフト一体となった街づくりの支援(市町村への交付金)</p> <p>民都機構によるまちづくり事業への出資等</p> <p>まちづくり三法(中心市街地活性化法、大店立地法、都市計画法) ・計画的な活性化に取り組む商店街への補助金等の支援 ・暮らし・にぎわい再生事業(空きビル再生や多目的広場整備により中心市街地の再生を支援(市町村への補助金))</p> <p>広域 広域地域活性化法 ・地域自立活性化交付金によるハード・ソフト一体となった地域づくりの支援(都道府県への交付金)</p> <p>地域公共交通再生法 地域公共交通活性化・再生総合事業 ・地域協議会の計画策定や事業推進を支援</p>	<p>商店街活性化事業(商店街への助成金等)</p> <p>個別の地域づくり推進事業</p>
<p>産業誘致</p>	<p>企業立地促進法、税制(特別償却) ・誘致活動や企業立地促進施設整備、人材育成等への補助金</p> <p>外国企業誘致地域支援事業(JETRO)</p>	<p>企業立地促進交付金、促進税制(固定資産税の減免等)</p> <p>企業誘致体制の整備</p> <p>工業用地やリサーチパークの整備・管理運用等</p>
<p>地域経済産業政策 地域科学技術振興政策</p>	<p>広域 産業クラスター計画の推進 ・計画策定、事業連携専門家派遣、販路開拓等の支援</p> <p>地域イノベーション創出研究開発事業 ・産学共同研究体の事業化に近い研究開発を支援 大学発事業化創出実用化研究開発事業 研究成果最適展開支援事業</p> <p>イノベーション創造機構 ・民間の叡智を活用し、研究開発から事業化までを一貫して支援するための長期資金の提供等を実施</p> <p>知的クラスター創成事業 ・指定中核機関による共同研究、目利き・弁理士利用等を支援 都市エリア産学連携促進事業 ・指定中核機関による共同研究等を支援</p> <p>広域 戦略的産学連携支援事業 ・複数の大学が連携して行う教育プログラムの開発や施設の共同利用等を支援</p> <p>JST地域イノベーション創出総合支援事業 ・JSTプラザを中心とする産学連携研究等を支援</p>	<p>県産業振興財団等によるマッチング支援等</p> <p>産学官関係者による協議会の設置・運営</p> <p>公設試験研究所と大学等との共同研究</p>
<p>中小企業対策</p>	<p>新事業活動促進法 ・中小事業者間の連携や創業、経営革新の取組等を支援</p> <p>中小機構によるインキュベーション施設整備等</p> <p>中小ものづくり高度化法 ・技術者の人材育成等による研究開発の支援</p> <p>地域産業資源活用法 ・地域の特産物などを活用した新商品開発等の支援</p> <p>地域力連携拠点(商工会議所等による経営支援のワンストップ窓口)</p> <p>地域間交流支援事業(RIT事業、JETRO)</p>	<p>制度融資(県信用保証協会による信用保証、地方金融機関による低利融資等)</p> <p>経営指導(商工会、商工会議所等への経営指導員の配置)</p> <p>インキュベーション施設運営</p> <p>中小企業振興公社による支援(助成金等)</p> <p>取引拡大支援事業(ビジネスマッチングの実施等)</p>

3 - 2 主な地域産業・振興政策と広域政策

政策体系	国	地方自治体
2. 主として都市郊外、農村部		
地域づくり	農山漁村活性化法 ・農山漁村活性化プロジェクト支援交付金による都市住民交流施設の整備等の支援(地方公共団体等への交付金)	農産物直売施設の設置・運営
	まちづくり交付金によるハード・ソフト一体となった街づくりの支援(市町村への交付金)	
	地域公共交通再生法 地域公共交通活性化・再生総合事業 ・地域協議会の計画策定や事業推進を支援	
生産・流通	農商工連携促進法 ・農産物を活用した新商品の開発等を支援 ・地産池消や農産物輸出などの新たな需要創出・販路開拓を支援	地元農産物販売促進 地産地消の推進
	農業経営基盤強化法 ・経営意欲のある農業者の認定と農地の集約化等	農協、農林中金等による農業近代化資金融通
	農業法人経営発展支援事業 ・企業との連携により経営展開を図る農業法人等への補助金	農業大学校等による人材育成・新規就農支援
	農地確保・利用支援事業 ・耕作放棄地を引き受ける農業法人等への農業機械リースや小規模は基盤整備の支援	公設試験研究所等による新品種開発
	強い農業づくり交付金 ・産地競争力強化に必要な施設等を整備する農業者団体等への補助金	
観光	広域 観光圏整備法 ・行政と観光事業者、民間団体が連携して取り組む観光地づくりの支援	観光キャンペーン、特産物PRの実施
	都市農村交流、グリーンツーリズムの促進	東北観光推進機構等、推進体制の整備

3. 経済分野以外の広域政策の例

防災・災害対応	災害時相互応援協定の締結
医療・福祉	ドクターヘリの共同利用協定の締結
環境・エネルギー	広域臨海環境整備センター法 ・広域連携による廃棄物処理・リサイクルの推進(大阪湾フェニックス計画等)
	閉鎖性海域における環境保全対策 ・瀬戸内海や有明海、琵琶湖などの水質改善等に向けた沿岸自治体の連携